

平成27年 第<sup>4</sup>回 定例会  
12月

# つがる市議会会議録

---

## 予算特別委員会

平成27年12月 7日開会

平成27年12月 9日閉会

つがる市議会

# 平成27年第4回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

## 第1号（12月7日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
委員長の互選	5
副委員長の互選	5
散会の宣告	6

## 第2号（12月9日）

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	10
開議宣告	11
議案第93号の説明、質疑	11
・議案第93号 平成27年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案	
議案第94号の説明、質疑	20
・議案第94号 平成27年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案	
議案第95号の説明、質疑	21
・議案第95号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案	
議案第96号の説明、質疑	23
・議案第96号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案	
議案第97号の説明、質疑	25
・議案第97号 平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	

議案第93号～議案第97号の討論、採決	26
・議案第93号 平成27年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案	
・議案第94号 平成27年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案	
・議案第95号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案	
・議案第96号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案	
・議案第97号 平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	
閉会の宣告	27
署名	29

# 第 1 号

平成 2 7 年 1 2 月 7 日 (月曜日)

平成27年4回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

平成27年12月 7日（月曜日）午後 2時29分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（19名）

1番	齊藤	渡	2番	田中	透	4番	長谷川	榮子
5番	成田	博	6番	木村	良博	7番	佐藤	孝志
8番	長谷川	徹	9番	三上	洋	10番	野呂	司
11番	天坂	昭市	12番	成田	克子	13番	佐々木	直光
14番	佐々木	慶和	15番	平川	豊	16番	山本	清秋
17番	伊藤	良二	18番	松橋	勝利	19番	白戸	勝茂
20番	高橋	作藏						

欠席委員（1名）

3番 佐々木 敬藏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
総 務 部 次 長	木 村 好 秀
財 政 部 次 長	加 藤 靖
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	白 戸 登
経 済 部 次 長	山 内 信 昭
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	三 上 みつる
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	下 山 芝 規
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美
会計管理者心得	北 畠 悟

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	野 呂 金 弘
事務局 次 長	葛 西 隆 志
総 務 係 長	三 上 眞 理 子
議 事 係 長	葛 西 正 美

---

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（松橋勝利君） それでは、委員長が決定されるまでの間、私が臨時委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は19名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。

（午後 2時29分）

---

◎委員長の互選

○臨時委員長（松橋勝利君） 直ちに委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、私から指名することに決定いたしました。

委員長に野呂司委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） なしと認めます。

よって、野呂司委員が委員長に当選されました。

ここで、委員長と交代します。

以上です。

〔委員長交代〕

---

◎副委員長の互選

○委員長（野呂 司君） 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙によりまして予算特別委員長に選任されましたが、委員並びに理事者のご協力のもとに、円滑な委員会運営に当たりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

これより副委員長の互選を行います。副委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ご異議なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ご異議なしと認め、私から指名することに決定しました。

副委員長に木村良博委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ご異議なしと認めます。

よって、木村良博委員が副委員長に当選されました。

---

#### ◎散会の宣告

○委員長（野呂 司君） 本日はこれにて散会いたします。

あす8日は休会といたします。

9日は午前10時に会議を開きます。

以上です。

(午後 2時32分)

# 第 2 号

平成 2 7 年 1 2 月 9 日 (水曜日)

平成27年第4回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

平成27年12月 9日（水曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第93号 平成27年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案

議案第94号 平成27年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案

議案第95号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第96号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第97号 平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（19名）

1番	齊藤	渡	2番	田中	透	4番	長谷川	榮子
5番	成田	博	6番	木村	良博	7番	佐藤	孝志
8番	長谷川	徹	9番	三上	洋	10番	野呂	司
11番	天坂	昭市	12番	成田	克子	13番	佐々木	直光
14番	佐々木	慶和	15番	平川	豊	16番	山本	清秋
17番	伊藤	良二	18番	松橋	勝利	19番	白戸	勝茂
20番	高橋	作藏						

欠席委員（1名）

3番 佐々木 敬藏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
総 務 部 次 長	木 村 好 秀
財 政 部 次 長	加 藤 靖
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	白 戸 登
経 済 部 次 長	山 内 信 昭
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	三 上 みつる
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	下 山 芝 規
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美
会計管理者心得	北 畠 悟

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	野 呂 金 弘
事務局 次長	葛 西 隆 志
総務 係 長	三 上 眞理子
議事 係 長	葛 西 正 美

---

◎開議宣告

○委員長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席委員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議案第93号の説明、質疑

○委員長（野呂 司君） 本委員会に審査の付託をされました案件は、議案第93号から議案第97号までの予算案5件であります。

説明員については、さきに配付の名簿のとおりであります。

審査の進め方は、議案ごとに質疑を行い、質疑が終了してから一括して討論、採決といたします。

これより議案の質疑に入ります。議案第93号 平成27年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案を議題といたします。

説明を求めます。

三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） おはようございます。それでは、議案第93号 平成27年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案についてご説明申し上げます。

本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8,889万7,000円を追加し、予算の総額を232億5,228万8,000円とするものです。

第2条において、継続費の変更、第3条においては債務負担行為の追加、第4条においては地方債の追加、変更について、それぞれ補正するものです。

平成27年12月3日提出、つがる市長。

今回の補正予算は、当初予算に見込めなかった経費及び緊急を要する経費ほか、事業の見直し、補助事業の採択による経費について、所要の予算措置を講ずるものです。

それでは、歳出の主なる事業の概要についてご説明申し上げます。あわせて、財源となります歳入についてもご説明したいと思います。11ページをお開き願います。まず、2段目の総務費の一般管理費でございます。記念品等に105万1,000円を計上してございます。これにつきましては、歳入のふるさと納税寄附金に対する記念品として計上するものです。ふるさと納税寄附金は585万円となっております。

そのページの一番下の段でございますが、財政管理費621万円減となっております。

次のページに続きますが、積立金でございます。マイナス621万となっております。歳入においては、財政調整基金、減債基金、合併振興基金、それぞれの利子がございます。それらを積立金として予算化するわけですが、財政調整基金におきましては本補正予算の財源を調整するということ

で、1,398万2,000円を減額してございます。

その下の財産管理費です。修繕料に250万計上してございます。これは、市内の街灯の器具、電球、これらの修繕料でございます。

その下、電子計算機管理費393万8,000円を計上してございます。社会保障・税番号制度導入に伴いますセキュリティー強化のための業務を委託するものであります。

その下でございますが、徴税費の賦課費でございます。航空写真画像データシステムインストール業務306万2,000円、事業費としては394万となっておりますが、これは家屋、土地の現状が変動していることから、現状の航空写真を更新して適正な課税状況を把握するため必要とするものです。このシステムは、税務課のみならず、全庁で活用できるものであります。

次、13ページの一番下の段をお願いします。民生費の障害者福祉費でございます。扶助費に障害児通所給付費538万1,000円を計上してございます。これは、施設利用者が当初45名から48名に増となったことから増額したものです。財源としましては、国庫支出金269万、これは2分の1でございます。県支出金が4分の1の134万5,000円、残り134万6,000円が市の負担となっているものです。

次、14ページをお願いします。2段目に放課後児童クラブ事業費がございます。この中で、指導員の賃金294万2,000円計上してございます。これにつきましては、放課後児童クラブの開設時間の拡充及び指導員が1人増となったものでございます。財源としまして、県の支出金が3分の2の217万4,000円、残り3分の1が市の負担となっております。

それから、3段下になります。生活保護費の扶助費でございます。2,734万8,000円を計上してございます。生活保護費のうち医療扶助費が増額となったことによる追加でございます。財源としまして、国庫支出金、事業費の4分の3、2,051万1,000円でございます。683万7,000円が一般財源、市の負担となっております。

次、15ページをお願いします。農林水産業費、中段でございます。農業振興費に負担金補助及び交付金で308万5,000円、環境保全型農業支援対策事業補助金でございます。これは、10月に交付金の割当額の内報がございまして、予算計上するものです。新規の3集団分が対象となったものでございます。

次、16ページをお願いします。木造農村環境改善センター費の中の備品購入費でございますが、247万6,000円計上してございます。これは、施設の備品、椅子、テーブル等を購入する経費を計上してございます。

その下、道の駅施設費でございます。500万を計上しております。森田道の駅の県有地の払い下げに要する経費を計上したものであります。

次のページ、17ページをお願いします。土木費でございます。中段に住宅管理費がございます。修繕料343万1,000円を計上してございます。これは、住宅の一般の修繕、それと退去後の修繕料を見込んで計上したものであります。

次、18ページをお願いします。教育費です。教育費の小学校費に、下から2段目になりますが、非構造部材落下防止対策工事の設計管理、それと穂波小学校屋内運動場非構造部材落下防止工事、あわせて4,212万1,000円の事業費を計上してございます。これにつきましては、11月に工事の内定があったもので、防災機能の強化事業としてバスケットのゴール、つり天井、照明等の落下防止対策を講ずるものであります。補助金は3分の1、1,366万9,000円、残りが地方債2,840万となっております。これは、全国防災事業に対する起債を充当してございます。これは、大変有利な起債でありまして、交付税の算入が8割となっております。これと同じ内容の事業費ですが、中学校費、次のページですけれども、5,651万4,000円、これは木造中学校の屋内運動場の落下防止工事です。これも同じ内容のものでございます。国庫支出金が3分の1の1,844万9,000円、地方債が3,800万となっております。

それと、18ページに戻りますが、一番下の段でございます。統合小学校建設費4,241万9,000円を増額計上してございます。これは、車力地区の統合小学校建設費ですが、当初予算においては校舎の3割分の事業費を見込んでございましたが、国庫補助の単価が増額になりました。それに伴いまして、3割以上の事業費が採択されたということから、平成28年度の事業費を前倒しして予算計上するということでありまして、増額になった補助金は4,495万、事業費より多いわけですが、それに伴いまして、地方債が250万の減、一般財源が3万1,000円の減となったものであります。

以上、本補正予算の概要として説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

なお、質疑の際は、ページと項目を示してください。

18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、まず歳出の、これは12ページだけれども、この財産管理費で今、財政部長はかなり説明してあったけれども、この修繕料であります。修繕料250万、さっきの説明では街灯の修繕と、こう説明あったわけでありましてけれども、かなり広いから街灯の数も多々あります。ただ、ここでついだから言うのだけれども、街灯の切れている、それを例えば1カ月に1回とか何回でもいいので、確認しているのだから、していないのかと、私こう思う。というのは、私もいろんな時間帯も走って、例えばうちのほうで言えば漁港に行く自衛隊の道路整備したところは、立派な街灯がいっぱいついているのだけれども、ああいうところでも何カ月間も切れていけば切れっ放しで、あるいは古い街灯であれば昼でもつきっ放し、そういうところが多々あります。

そこで、これを市として、どういう見回りというか、チェックというか、そういうのをやっているのかどうか、それをまず示して。

それから次は、今度は16ページのところのこれは公有財産購入費と500万円、これあるのだけれども、これ前のページから続いているのだけれども、これも財政部長が言ったのを聞きながらあれし

ていたのだけれども、これについてはもっと詳しく説明を求めたい、こういうことであります。

それから、その下の17ページの公園費があるのだけれども、ここで13の委託料で減額の88万1,000円、これは車力地区公園管理業務委託料、こうなっているのだけれども、その委託料での減額の理由を、まず示して。

それから、その下の住宅管理費のところでは、修繕料の、住宅がいっぱいありますけれども、何戸やる予定があるのか、それからその住宅の場所等、そこまで。

○委員長（野呂 司君） 三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） それでは、財産管理費の修繕料250万でございます。概要説明の中でも申しました街灯の器具、それから電球とかの修繕でございます。この街灯の箇所数ですが、市内に約8,700カ所ほどございます。修繕につきましては、今LEDの器具、あるいは電球に取りかえてございます。LEDの器具といたしますと、1カ所大体2万円以上する、電球そのものもかなり高価になってございますが、消えている箇所、それから日中でもついているという状況があるということですが、先日自治会の連合会の中でいろいろご説明も申し上げた次第でありますけれども、そういう箇所があれば地区の自治会長さんから連絡が来て、うちのほうの管財課のほうで業者のほうに連絡して、修繕を進めております。ただ、自治会長さんが気がつかないところもあるかもしれません。管財課が市内全部回って維持補修をしているというものではございません。自治会長さんにその辺はお願いをしております。

また、市民の方からもまた気がついて電話来るということもあるようでございます。一応そういう状況があれば、こちらのほうとしても管財課のほうから自治会長さんのほうにも確認させていただいて、対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（野呂 司君） 山内経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君） 松橋委員の用地購入費の詳細についてお答えいたします。

これは、道の駅もりたのアーストップのことなのですけれども、アーストップの建物そのものは市の所有地なのですけれども、駐車帯、歩道、緑地については県の所有地となっております。

また、市の建物の一部が県の所有地に含まれていることから、県からは是正を求められたため、今回購入するものです。面積は約1,500平米です。

以上です。

○委員長（野呂 司君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 松橋委員からお尋ねの公園費の委託料の減の理由、これはこの車力地区の公園というのは、高山小公園、それから呑龍岳展望台、車力森林公園の3カ所を指し示しております。最終的には、入札減ということで減になりました。

○委員長（野呂 司君） 新潟建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 私のほうからは、17ページの住宅の修繕料であります。これは、今後予

定されているのが、見込みで前年度平均で見積もりしました。14件の1件当たり18万7,000円、あとこれは退去の修繕料です。それ以外の各機械器具の修繕が81万3,000円、これも前年度の平均ですけれども、それを見込んで合計343万1,000円となりました。

○委員長（野呂 司君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） まず、第1点目の財産管理費のところの説明あったわけだけれども、この自治会の会長にチェックみたいなものを、そういうお話であった。どうも自治会長がそういったことを認識しているんだべがと思うども、今こういう話聞けばさ、それはもっとそのぐらいのことをちゃんとチェックしてくれということと言わなければだめだ。全くなっていない。私もたまたま来て、あそこの街灯切れたとかと修繕させたりしていることもありますけれども、どうしても私からして、道路を走って歩いて、ここも切れているなどか思っているながら、どうしても、連絡しないとえばいいか、そういうこともありますけれども、それとこの街灯について、結局電気料なるものは個数だべ。1個何ぼとか、ついてもつかなくてもその料金。そういうものを支払いの、そういう行政で支払う、それをこの際なので、皆さんにその状況、ここではしたはんでさ例えばお金払っていないながら何も電気つかないであれだ、これは何にもならない話だ。これは随分あります。

それと、さっきも言ったけれども、日中でもついている。それについてもう一回。

○委員長（野呂 司君） 三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） 街灯の連絡、自治会長さんが余り把握していないのかなというご意見ですけれども、先ほども自治会の連合会を開催した際に、自治会長さんのほうから街灯についてご質問があつて、それに答えたわけですけれども、要望があれば管財のほうではほぼ100%対応してございます。今おっしゃいました、日中でもついている、夜ついていないところがある、確認されていないのかなという場所もあるようですけれども、連合会の開催の際にもこちらのほうからもし故障しているところがあれば、いつでも連絡ください、管財課のほうに相談してくださいということでお伝えしてございます。

今後は、またそういう事態があれば、すぐ対応してまいりたいと思いますけれども、さらにまた自治会長さんに常日ごろから現状を把握して、故障があつたらすぐ連絡くださいということでお伝えして……

〔「料金」と言う人あり〕

○財政部長（三上保男君） 電気料のほうは、市のほうで全部負担してございます。個数で契約されております。ですから、ついていてもついていなくても年間の電気料というものは払うことになってございますので、できるだけ故障しているところは早目に連絡していただいて、早目に修繕してまいるようにしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（野呂 司君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 街灯のほうは、よくわかりました。ただ、ここで気づいて、私のところにも

よく来るのだけれども、カーブミラーも非常に今は多いわけだ。ところが、全然風とかなんとか強くなったりして、全く反対向いているようなところも多くあるわけ。私のところにも来て、何も意味なされていないと、私も確認しに行った経緯もある。そういうことで、そのついでだはんでカーブミラーみたいなのはチェックとか言えばいいか、曲がっているか見回りしていることは、これもないと思うので、どうだ。

○委員長（野呂 司君） 木村総務部次長。

○総務部次長（木村好秀君） カーブミラーの件ですけれども、カーブミラーのほうは交通安全担当ということで、総務部の管轄になります。交通安全の担当ですので、総務部の事業になります。そのカーブミラーのずれとか曲がりについては、直接職員が確認というのは全てまずできないので、気がついた方から連絡来れば、即確認して処理させるようにはしております。ですから、町内会長であろうが、市民であろうが、一般の方でも、要は通行、いつも利用されている方が不都合であるということで連絡いただければ、すぐ対応することにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（野呂 司君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） そういうことで、私もこれは交通安全の件だと思ひて、警察に、駐在に行つたんだ。行って、「駐在」と、「こんだはんで、このカーブミラー直せ。ちゃんと何も脇見てまつてる」と言つたら、「いや、これは、警察のほうで直すあれでねえ」と言われたの。私もまた交通安全だと思ひて、警察のほうで、そう思つたらそうでないというような、これはやっぱり松橋さん、議会人なので、議会のほうでと、そういう経緯もあつて、今こういう……わかりました。

それでは、次の、次、そうすればあいだじゃ。18ページまで行つた。この教育費の委託料で統合小学校の校章校歌製作業務委託料とあるのだけれども、これは何だ。事務局でなつている。それと、それからその下の、ずっといけば、これも説明して、学校建設費の中で、構造材、穂波小学校の屋内運動場非構造部材落下防止工事、これは学校建設費の次のページにもあるのだけれども、同じようなあれで。これどうなのだっけ。学校建てた。それで、最初からこういう計画になつていないというみたいな感じになるのかどうか、その辺、詳しく説明して。

○委員長（野呂 司君） 三上教育委員会部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） まず、統合小学校の校章校歌製作委託料のほうについてご説明申し上げます。

車力の統合小学校の開校に伴ひまして、校章、校歌を公募いたします。その公募に当たり、メディア等を活用し、応募作品の集約及びデータ化の作業を委託する委託料でございます。

次に、非構造部材の落下防止の工事の件でございますが、この件に関しましては、東日本大震災以降、文科省が避難所に指定している小中学校体育館で非構造部材、つまりつり天井とか照明器具、バスケットゴール等なのでございますけれども、その点検及び対策を講じる旨の通知を出しております。そ

の経過といたしましては、大震災のときにつり天井を有している公共施設のつり天井が落下するという事例がたくさん出ました。それに伴いまして、避難所となっているところにつり天井を有していれば、避難者にも危険を及ぼす可能性が大であるということから、今回の補正をとった次第であります。つがる市の場合は穂波小学校と木造中学校の体育館がこれに該当いたします。完成後、確かに穂波小は平成13年の完成であります。木造中学校は平成20年の完成でありますので、まだ新しい建物ではありますが、いずれも東日本大震災、これは23年3月に起きていますので、以前の建物であり、完成当時は落下防止策を講じた設計にはなっていないということでもあります。

では、なぜそういうふうになっていなかったということをご説明申し上げます。実は、その大震災がありましたのが、今申しましたとおり23年3月なのですが、そのときに非構造物の部材によつての避難所とかの場合であっても危険を及ぼす可能性が大であるということで、こういう措置になったのでございますが、23年3月の被害を受けまして、25年7月に建築基準法の施行令が改正になっております。この改正の内容といたしましては、特定天井物の脱落対策についての規定でございます。この翌25年8月に、国交省のほうからつり天井に関する技術基準の公示がなされております。その前のものですので、こういう落下防止の対策を講じなかった設計になっていまして別設計ミスとか、そういうことではないということでございます。

○委員長（野呂 司君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） その設計ミスとか、そういうことではないと、今そういう言い方しておったけれども、もしそういう状態で大震災の後であれば、我々にすればもっと早くやらないと、そういう危険を察知した、幸いそれから事故とか何かなかったけれども、何でもそうだけれども、やっぱりそういうのがあって、これはそういうの危険だなというようなことを聞けば、こういうのを今ここで私にしてみれば何で今ごろだろうかと、これは私はっきり言ってそう思っていたのだ。まだ新しいわけだせば、建てて。今ここで答弁でいろんな状況も変わった、法律も云々と言われているので、それはわからないわけでもないけれども、全てにおいて何でも、どうしても行政というのはやっぱりおくれる可能性があるんで、つがる市だけはもうとにかく何でもそういうものを受けて、こういうのは危険だなと思ったら早目に対応すると、そういうことで今後やってもたいらいなど、私としてはこういうように言いたい。

○委員長（野呂 司君） いいですか。

○18番（松橋勝利君） いや、三上部長からその私の今の、感想。

○委員長（野呂 司君） 三上部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） これが文科省のほうから来ましたのが26年、去年でしたので、それからうちのほうで補助の申請をしたりとかということで、確かに今までかかってしまいました。今後このようなことがあれば、速やかに対応できるよう努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（野呂 司君） 7番、佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） 今の松橋委員に関連して、私も聞きたいなと思っていたのですが、避難所指定の学校、体育館ということでありましたけれども、建てたのが木中が20年、それから穂波小学校が13年。結構新しいわけで、そうすると、ほかのあとの小学校、全部で10校あって、中学校が5校あるのですが、ほかの学校の天井は大丈夫なのですか。その辺、どうなっているのですか。

○委員長（野呂 司君） 三上部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 該当になっている施設が今言いました穂波小学校、それから木造中学校の体育館、それからもう一つ、柏中学校の武道場がございます。柏中学校の武道場につきましては、避難所にはなっておりませんので、今回穂波小学校と木造中学校の体育館をということになりました。

○委員長（野呂 司君） 佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） わかるのですが、武道場にしてでも競技すると、そこで練習したりなんざりして使っているわけです。日ごろから。そうすると、その危険性はあるわけです。そういう意味では、なっていようが、なっていまいが、やはり対策として考えていくのが必要でないかなと思うのですが、それとその該当になっている学校が2つということ。ほかの学校の体育館は該当にならないというのは、落ちないということの、その辺のところ、もうちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（野呂 司君） 三上部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） ほかの学校の体育館については、そういうことでございます。大丈夫ということですよ。

○委員長（野呂 司君） 佐藤委員。

○7番（佐藤孝志君） よくわがったんたが、わからないんだが。

それでは、もう一つですけれども、ページが16ページのほうになります。商工費の関係で、商工業総務費のところの共通商品券発行支援事業補助金100万円と、ここにあるのですが、たしかことは7月だったと思いますが、国絡みのプレミアム商品券を発行して、それで終わりなのかなと思っていたのですが、この100万円というのは何なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（野呂 司君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 佐藤委員のご質問にお答えします。

確かに今おっしゃいましたとおり、7月にプレミアム商品券の発行をいたしました。その際の事務費という部分がございます、例えば広告ですとか旗、それから印刷費、そういうやつ事務費そのものがちょっと不足になりましたので、今補正ということで、100万円不足となりましたので、補正したものです。

○委員長（野呂 司君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） まず、14ページの放課後児童クラブ、これは市内に何か所ぐらいあるか、それ1点教えてください。

それから、16ページの、さっき松橋委員もお尋ねしていましたが、ある程度わかっているつもりなのですが、森田の道の駅について、もうちょっと詳しく聞きたいのです。県の土地を譲ってもらう金額500万ということですが、一般質問でも取り上げていますので、おらほのめへの奥のほうのトイレ棟とか、その辺の土地かなと思うのですが、土地の坪単価というか、どのぐらいの土地を、どうせ手をかけるのでしたら、私は駐車場なんか狭いと思うので、一回にもうちゃんとやってほしいなという、そういう願いがありますもので、こういう質問をしています。どういふどの場所ぐらいで、面積がどのぐらいで、単価がどのぐらいで分けてもらったのか。できれば、県からなので、頑張って無償で譲ってもらえなかったのかな。その辺とか、よろしく願います。

○委員長（野呂 司君） 白戸福祉部次長。

○福祉部次長（白戸 登君） 14ページの放課後児童クラブ事業ですが、市内10カ所で行われております。3カ所が委託で、7カ所直営で実施しております。

以上です。

○委員長（野呂 司君） 山内経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君） 長谷川委員のご質問にお答えします。

面積は1,500平米です。坪単価は約2万円ということで、まだ県のほうでこれから不動産鑑定士のほうにかけて正確な額は決めるそうです。それで、先ほど無料にしてもらったらいということ、そういうことなのですが、県の県有財産の交換、譲与、無償貸し付けの条例に時価より安くは譲ることができることで、その辺は今後また協議していきたいと思っています。それで、場所についてなのですが、今旧トイレのところとか、コンテナのところを今買収する予定でございます。

以上です。

○委員長（野呂 司君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 担当部署、頑張ってください。安く分けてもらうのではなくて、なるべくはゼロに近いような金額で、そしてちょこちょこでなくて、今回はここ、次はここでなくて、一気にこうやればすっきりするし、駐車場なんか考えていただきたいと思うのです。おらほのめへの産直ばかりでなくて、その辺もぜひご検討して下さるようお願いいたします。

○委員長（野呂 司君） 山内次長。

○経済部次長（山内信昭君） 長谷川委員おっしゃるとおり、これからも関係機関といろいろ協議しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（野呂 司君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） そうすれば、13ページでさっき説明の中でこの13ページの障害福祉費の538万1,000円の扶助費で、障害児通所給付費あるわけだけれども、これで財政部長の説明では45名から48名になった。その説明からいけば、3名多くなったわけだ。ということでいけば、この補正でここ五百何十万というか、1人当たりでいけば、年間でいけば何ぼになるの。

○委員長（野呂 司君） 答弁を求めます。

白戸福祉部次長。

○福祉部次長（白戸 登君） 松橋委員のご質問にお答えします。

1人当たり月120万ほどになります。

〔「月だよね」と言う人あり〕

○福祉部次長（白戸 登君） 済みません、訂正します。年間179万3,000円ぐらいになります、平均すれば。

○委員長（野呂 司君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） これは、なかなか難しいところなので、いいじゃ。これは後でまた。

○委員長（野呂 司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ないようですので、議案第93号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第94号の説明、質疑

○委員長（野呂 司君） 議案第94号 平成27年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

説明を求めます。

新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 議案第94号 平成27年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,175万8,000円を減額し、歳入歳出それぞれ6億3,073万8,000円とするものであります。

まず、歳出から主なものをご説明します。6ページをお開きください。総務費の1目一般管理費、27節公課費で1,034万8,000円の減額であります。これは、平成26年度の確定申告において、平成25年度以前の起債償還元金に対する消費税が8%ではなく、5%の取り扱いとなったことによる減額であります。

次に、2目処理場管理費の15節工事請負費で130万円の追加です。これは、下繁田処理場の真空ポンプ3基のうち1基が故障停止となり、その取り替え工事費であります。

次に、その下、2款公債費の利子267万2,000円の減額であります。これは、借入利率を当初1.5%

見込んでおりましたが、借入利率の実績が約0.9%になったことによる減額であります。

次に、これに対する歳入です。5ページにお戻りください。3款1項で一般会計繰入金1,453万円の減額であります。

4款1目繰越金は26年度決算が確定したことで116万8,000円の追加です。

5款1目の雑入160万4,000円の追加は、平成21年度から平成25年度分までの消費税に対する確定申告により還付となったものであります。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ないようですので、議案第94号の質疑を終わります。

---

◎議案第95号の説明、質疑

○委員長（野呂 司君） 議案第95号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

説明を求めます。

新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 議案第95号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ138万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,270万9,000円とするものであります。

まず、歳出から主なものをご説明します。6ページをお願いします。1款1目一般管理費の27節公課費46万9,000円の減額であります。これも先ほどの農業集落排水事業と同様、消費税が5%の取り扱いとなったものであります。

3款公債費の利子117万6,000円の減額です。これも先ほどの農集排同様、当初見込んでいた借入れの利率が低く借り入れできたことによる減額であります。

次に、これに対する歳入です。5ページにお戻りください。1款分担金及び負担金の公共下水道受益者負担金186万円の追加です。これは、受益者負担金を一括納付する方がふえたことにより、追加補正となったものであります。

4款1項の一般会計繰入金523万1,000円の減額、その下6款諸収入の雑入198万9,000円の追加ですが、これも先ほどの農集排同様、確定申告により消費税の還付がございました。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） いや、歳入のところで部長が公共下水道の186万円が、こうふえた話であったけれども、ここでこの公共下水道の加入率をどうすれば上げるか、これ庁内ですか、何かそういう検討みたいなものを行っているのかどうなのか。なぜ今私ここでこういう話しするか。かつて車力村は、早くからこの公共下水道をやって、ここにいる白戸委員と全く私と一緒にやって、わかるのだ。その当時、どうしたら加入率が上がるかということで、いろんな我々議員はもちろん、地区の役員までひっくるめて推進委員という肩書きを与えて、その下水道の加入促進を図った経緯がある。

ところで、こういう話しすれば、なんだけれども、行政というのはどうしてもそういう会議開けば日当は払うわけ。出でれば日当。会議に出てくるのは、なまね話がわからないけれども、みんな100%出てくるけれども、推進委員の中で何もつないでいる人何もねんだね。なので、そういう経緯もあって、それはすぐご破産にしたけれども、ここで建設の担当になるけれども、やっぱり今つがる市全体の加入は全部で何%で、これからどうすればその加入率をふやせるのかというところ、私は課題だと思う。そのことをさ。

○委員長（野呂 司君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） まず、公共下水道の加入率ですけれども、26年度末で50%となっております。今後加入率のアップは、当然努力していかなければなりませんけれども、平成24年10月から25年7月まで未加入の世帯を職員が毎戸訪問して加入のお願いをしてきたところもあります。

また、先月の11月25日、つがる市全域の町内会長さん、それから自治会長さんとの市政懇談会がございました。その場においても各集落の環境改善のために、下水道への加入をお願いしたいということで要望していたところでございます。

いずれにしても今後も広報紙とホームページを積極的に活用しながら加入率のアップに努めていきたいと思っております。

○委員長（野呂 司君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 何かいま一つあれがないように受けるのだけれども、ただ私も今はどういうあれだかわからないけれども、大体この採算とれる加入率というのは、前の、私の感触では、大体80%ぐらい行かないと採算とれないような話であったのだけれども、今ここで部長の答えでは50%、でもよくここまで伸びたなと思う。私は、そういう認識を持っているのだけれども、そういう会合の場でいろいろな要請するとかでなくして、私の考えではだ、下水道をやっている地域に、例えば年に1回でもいいから文章でこれこれこれで、環境汚染云々とか、いろんな各文言はあると思うので、そういうことでぜひ皆さんに下水道に加入をしていただきたいと、こういう文章なりを配布してはどうか。これは私の意見だ。皆さんはどう思っているかわからないけれども、それとしたはんで、今さっき質問した採算性と言えいいか、それは今現在つがる市としては何%ぐらいで見てるんだ。

○委員長（野呂 司君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 下水道そのものの維持管理費を賄うとすれば、維持管理費だけの面であれば60から70%ぐらいでよいかと思えます。ただ、そのあとの当初工事した分の起債の返済、それをトータルしますと現在のつがる市では100%ぐらいいかないと難しいのかなというふうに考えております。

また、加入率のアップについては、松橋委員の意見を参考にして、今後もアップに努めていきたいと思えますので、ご理解よろしく申し上げます。

○委員長（野呂 司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ないようですので、議案第95号の質疑を終わります。

---

◎議案第96号の説明、質疑

○委員長（野呂 司君） 議案第96号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

説明を求めます。

山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） それでは、議案第96号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ199万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億6,086万5,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なものからご説明いたします。6ページをお開きください。第1款総務費、1項1目一般管理費では給与、職員手当、共済費の各項目において人事異動などに伴う人件費の精査により59万1,000円を減額しております。

次に、2項3目滞納処分費の県、市町村総合事務組合負担金については258万9,000円を追加しております。滞納処分費は収納額の10%相当分を総合事務組合に負担するものですが、今年度滞納整理機構への移管件数が増加しており、また国保税の収納額が9月までの上半期において前年度執行額より大幅に伸びており、今後の下半期においても収入見込み額が伸びるものと想定し、所要額を計上した次第であります。

続きまして、6ページ下段及び7ページになります。第2款保険給付費の1項療養諸費について、1目一般被保険者療養給付費では今年度の4月から10月までの療養給付費の支出から今後の支払い必要額を見込んでおります。5月から10月までの6カ月間で執行率が46.8%、6カ月間ですので、50%が平均値となります。つまりこのことから余剰が見込まれますもので、1,705万7,000円を減額しております。

同じく、2目退職被保険者等医療給付費においては、5月から10月までの6カ月間で執行率が54.9%と増加傾向にあり、不足が見込まれることから、1,705万7,000円を増額いたしました。

次に、保険給付費の2項高額療養費についてであります。1目一般被保険者高額療養費では、前項の療養諸費同様、4月から10月までの高額療養費の給付水準がこの場合7カ月間になりますけれども、51.3%となり、余剰が見込まれることから610万1,000円の減額をしております。7カ月では、大体平均して58.3%程度が適正な率ということになります。

続いて、2目退職被保険者高額療養費では、4月から10月までの7カ月間で執行率が70.1%となり不足が見込まれることから、今後の支払い等の必要額として610万2,000円を増額いたしました。

引き続き、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻りください。第9款一般会計繰入金  
の補正であります。歳出で説明しました一般管理費の件費59万1,000円の減額及び滞納処分費  
258万9,000円の増額を合わせた199万8,000円の増額補正といたしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今、部長から説明はあったのだけれども、この6ページの徴税費の中の滞納  
の処分費のところでの大幅に予定が違ったみたいな話はしてあったけれども、そもそも負担金の納  
める額が結局多くなったということだけれども、ただ今一人私が納得していないというのは処分費  
という文言からいくと、何かまいち、もっとだからわかりやすく説明、余りにまだ覚えていない  
ので、そこを。

それと、その他の7ページのところというか、これは一般被保険者の高額療養費と退職した被保  
険者の高額療養費、これはこれを変えて、結局これは片一方のほうでは支払いが大変だから、こっ  
ちのほうとかえると、こういう意味みたいに私はとったのだけれども、その辺詳しく教えてください。

○委員長（野呂 司君） 民生部長。

○民生部長（山口健吾君） まず、第1点目の市町村総合事務組合の負担金のことなのですが、  
これは滞納している人から、この滞納整理機構に委託して滞納金を徴収するわけなのですが、  
徴収した金額の10%をこの負担金として市町村総合事務組合に払います。それで、これは昨年度の  
ことなのですが、昨年度1年間で滞納整理機構で徴収した金額は約3,700万ほどを徴収しまし  
て、件数にすると603件徴収いたしました。その1割を去年は滞納整理、その市町村総合事務組合に  
負担金として支払っております。そして、ことしの状況を見ますと、まず去年のことから言いま  
すけれども、去年の4月から9月までで259件、金額にすると1,379万6,000円を徴収していま  
した。ところが、ことしの状況を見ますと4月から9月までで523件、約1.6倍、金額にすると2,203万6,000円、

1.6倍ほど多く徴収していますので、この状況で推移しますと負担金が足りなくなるということで、この場合今回予想を立てまして、1.6倍の予想を立てて258万9,000円というのを追加した経緯であります。

続いて、次に高額療養費の片方で減じて片方でふやしてという状況なのですけれども、これは今までの推計から、これはあくまでも支払いの推計ということになるのですけれども、7カ月間ですと、適正というのは予算全体の執行率として58%程度が適正であるものですけれども、この場合、高額療養費の、まず1目の療養費のほうにつきましては58%が適正なのに対して、実際まだ51%しか使われていない。ですから、余るといって、単純に言えば余る計算になりますので、ここについては減額する。下のほうの2目のほうについては58%に対して、実際使っているのが70%使っていますので、こっちのほうは不足する。ですから、多いほうから少ないほうになったというような形になっています。

以上です。

○委員長（野呂 司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ないようですので、議案第96号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第97号の説明、質疑

○委員長（野呂 司君） 議案第97号 平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

説明を求めます。

山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 議案第97号 平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ508万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,816万7,000円とするものであります。

それでは、歳入歳出あわせて説明しますので、まず5ページをお開きください。歳入では、第4款繰越金を補正いたしました。前年度、平成26年度決算で508万5,297円の余剰金が生じたので、前年度繰越金として508万4,000円を計上いたしております。

次に、6ページをお願いいたします。歳出では、第2款後期高齢者医療広域連合納付金として508万4,000円を追加しております。繰越金が確定したことにより、歳入で説明しました、平成26年度の繰越金を広域連合に納付するものであります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） この6ページの歳出のところだけども、後期高齢者の医療広域連合納付金の500万以上の補正だけども、ということはこの負担金とかなんとかというのは後期高齢者の医療費が予想以上にふえたと理解しているのだから、その点。

○委員長（野呂 司君） 民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 松橋委員のあれですが、医療費がふえたというのではなく、この後期高齢者が県全体の広域連合で行っているものですから、市のほうで集めました、例えば保険料と、それから後期高齢者の方いろいろ軽減しているのですけれども、9.5割とか8割とか軽減措置行っています。その保険料の安定納付金とか、そういう関係を全て県の広域連合のほうに、入った分は全部納めると、市がやっているものではないものですから全部は、入ってきたものは全部差し出すような形、そういう形になりますので、別に保険料、医療費がふえたというわけでなくて、余った医療費も全部広域連合のほうに差し出すという形になります。

以上です。

○委員長（野呂 司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ないようですので、議案第97号の質疑を終わります。

以上をもって付託された議案の質疑が全部終了しました。

---

#### ◎議案93号～議案第97号の討論、採決

○委員長（野呂 司君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） 討論なしと認めます。

これより一括して採決します。

お諮りいたします。議案第93号から議案第97号までの計5件は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ご異議なしと認めます。

よって、各案件については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって本委員会に付託された議案の審査が全て終わりました。

お諮りいたします。本委員会の審査の経過と結果の報告については、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○委員長（野呂 司君） 以上で本委員会の日程は全部終了いたしましたので、あすは休会となります。

審査に際して、委員並びに理事者の皆様から賜りましたご支援、ご協力に対し、深く感謝申し上げます。これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

（午前11時17分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 野 呂 司